

## 資料 7

### 議案第 1 2 7 号

八潮市高齢者福祉施設やしお苑の指定管理者の指定について  
次のとおり指定管理者を指定することについて、議決を求める。

- 1 施設の名称 八潮市高齢者福祉施設やしお苑
- 2 指定管理者 所在地 埼玉県飯能市大字芦荻場 8 0 5 番地  
名 称 社会福祉法人 名栗園  
理事長 池田 徳幸
- 3 指定の期間 令和 3 年 4 月 1 日から  
令和 8 年 3 月 3 1 日まで

令和 2 年 1 1 月 3 0 日提出

八潮市長 大 山 忍

### 提 案 理 由

八潮市高齢者福祉施設やしお苑の指定管理者を指定したいので、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、この案を提出するものである。

議案第128号

八潮市老人福祉センター寿楽荘の指定管理者の指定について  
次のとおり指定管理者を指定することについて、議決を求める。

- 1 施設の名称 八潮市老人福祉センター寿楽荘
- 2 指定管理者 所在地 埼玉県八潮市大字鶴ヶ曾根414番地1  
名称 社会福祉法人 八潮市社会福祉協議会  
会長 初山 繁雄
- 3 指定の期間 令和3年4月 1日から  
令和8年3月31日まで

令和2年11月30日提出

八潮市長 大山 忍

提 案 理 由

八潮市老人福祉センター寿楽荘の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。

議案第129号

八潮市老人福祉センターすえひろ荘の指定管理者の指定について  
次のとおり指定管理者を指定することについて、議決を求める。

- 1 施設の名称 八潮市老人福祉センターすえひろ荘
- 2 指定管理者 所在地 埼玉県八潮市大字鶴ヶ曾根414番地1  
名称 社会福祉法人 八潮市社会福祉協議会  
会長 初山 繁雄
- 3 指定の期間 令和3年4月 1日から  
令和8年3月31日まで

令和2年11月30日提出

八潮市長 大山 忍

提 案 理 由

八潮市老人福祉センターすえひろ荘の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。

議案第130号

八潮市身体障害者福祉センターやすらぎの指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定することについて、議決を求める。

- 1 施設の名称 八潮市身体障害者福祉センターやすらぎ
- 2 指定管理者 所在地 埼玉県八潮市大字鶴ヶ曾根414番地1  
名 称 社会福祉法人 八潮市社会福祉協議会  
会長 初山 繁雄
- 3 指定の期間 令和3年4月 1日から  
令和8年3月31日まで

令和2年11月30日提出

八潮市長 大 山 忍

提 案 理 由

八潮市身体障害者福祉センターやすらぎの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。

議案第131号

八潮市障がい者福祉施設わかくさの指定管理者の指定について  
次のとおり指定管理者を指定することについて、議決を求める。

- 1 施設の名称 八潮市障がい者福祉施設わかくさ
- 2 指定管理者 所在地 埼玉県八潮市中央一丁目5番地21  
名称 特定非営利活動法人 たらちね  
理事長 大山 ひさ子
- 3 指定の期間 令和3年4月 1日から  
令和8年3月31日まで

令和2年11月30日提出

八潮市長 大山 忍

提 案 理 由

八潮市障がい者福祉施設わかくさの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。

議案第132号

八潮市障がい者福祉施設虹の家の指定管理者の指定について  
次のとおり指定管理者を指定することについて、議決を求める。

- 1 施設の名称 八潮市障がい者福祉施設虹の家
- 2 指定管理者 所在地 埼玉県八潮市中央一丁目5番地21  
名称 特定非営利活動法人 たらちね  
理事長 大山 ひさ子
- 3 指定の期間 令和3年4月 1日から  
令和8年3月31日まで

令和2年11月30日提出

八潮市長 大山 忍

提 案 理 由

八潮市障がい者福祉施設虹の家の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。

議案第133号

八潮市知的障害者生活サポートセンターの指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定することについて、議決を求める。

- 1 施設の名称 八潮市知的障害者生活サポートセンター
- 2 指定管理者 所在地 埼玉県八潮市中央一丁目5番地21  
名称 特定非営利活動法人 たらちね  
理事長 大山 ひさ子
- 3 指定の期間 令和3年4月 1日から  
令和8年3月31日まで

令和2年11月30日提出

八潮市長 大山 忍

提 案 理 由

八潮市知的障害者生活サポートセンターの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。

議案第134号

八潮市立コミュニティセンターの指定管理者の指定について  
次のとおり指定管理者を指定することについて、議決を求める。

- 1 施設の名称 八潮市立コミュニティセンター
- 2 指定管理者 所在地 埼玉県八潮市大字鶴ヶ曾根414番地1  
名称 社会福祉法人 八潮市社会福祉協議会  
会長 初山 繁雄
- 3 指定の期間 令和3年4月 1日から  
令和8年3月31日まで

令和2年11月30日提出

八潮市長 大山 忍

提 案 理 由

八潮市立コミュニティセンターの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。